

## 第3回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成21年6月1日（月）

午後2時30分～3時00分

場 所：船橋市役所 9階 第一会議室

傍聴者：5名

議 長	<p><b>1．開会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「第3回船橋市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>第1回会議でご承認いただきました「船橋市地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第2条第1項に基づき、本会議を公開することとします。議事に入らせていただく前に、今回、3名のオブザーバーの方に変更がございましたので、ご紹介いたします。千葉県総合企画部交通計画課、交通企画室長 葉岡部循一様。葉岡部様におかれましては、本日欠席でございます。続きまして、船橋警察署 交通課巡査部長 坂本光行様。船橋東警察署 交通課警部補 高向裕様。以上の3名でございます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p><b>2．議事</b></p> <p>それでは議事に入らせていただきます。まず1つ目の議事でございますが、「事業計画の認定について」でございます。事務局から報告願います。</p> <p style="text-align: center;">（1）事業計画の認定について 事務局より説明</p> <p>今の件について、何かご質問ございますか。特に無いようでしたら、次の議事に移らせていただきます。続きまして、議事2「国庫補助金の交付について」、事務局より説明願います。</p> <p style="text-align: center;">（2）国庫補助金の交付について 事務局より説明</p> <p>この件につきまして、何かご質問ございますか。この件は次の資料3に 関係ありますので、それでは、議事3「平成21年度予算の補正」について、事務局より説明願います。</p>

	<p>(3)平成21年度予算の補正について 事務局より説明</p> <p>今の件でございますが、前回の協議会にて国からの補助金を500万円予定していたのが800万円いただけることになったことに伴う補正となります。この件についてご質問ご意見等ございますか。特に無いようでしたら、お諮りいたしますが、只今、説明のありました21年度予算の補正について、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
議長	<p>ありがとうございます。それでは、本予算で進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。次に四つ目の議事でございますが、「プロポーザル方式による委託業者選定」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>(4)プロポーザル方式による委託業者選定について 事務局より説明</p> <p>今の件につきましてなにかご質問等ございますか。今年度は業者選定をいたしまして、その業者に対して既存の交通量やニーズの調査であるとか今後の方針等を立ててもらうことを予定しています。この間は当協議会としてもいろいろやり取りすることになります。この業者を決めるのにあたり、今回はプロポーザル方式で業者を指名したいということでございます。この件につきまして、いろいろな角度からご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	7社以上の業者を指名すると説明ありましたが、何社くらいの中から7社を絞り込むのか。それから、2週間以内に提案書を出してもらうという話でしたが、これだけの大がかりな調査等を含めて2週間程度で十分間に合うものなのかどうか、しっかりした提案ができるのかどうか、もうすでに対象業者には予備説明かなにかがなされ始めているのかどうか。そのへんを伺いたいと思います。
事務局	ただ今の質問ですけども、予備説明等は当然行っておりません。これから業者の選定をいたします。現在までに、ホームページの中で第1回、及び第2回協議会の内容について掲載させていただいております。現在10社以上の業者がホームページ等をご覧になり、当協議会、及び連携計画についての

	<p>質問や営業に来ております。事務局といたしましては、今までの受注実績等を勘案して業者を選定することを考えております。よって先ほど委員がお話しされた2週間程度という非常に短い期間ではございますが、その中で十分な業務内容の提案が行えるものと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございますか。それでは、今説明のありました方法で業者を選定するということによろしいでしょうか。特にご異論がないようですので、プロポーザル方式で委託業者を選定することで進めてまいりたいと思います。そのうえで最後でございますが、業者選定委員会を設けるということについて、事務局より説明願います</p>
	<p>(5) 業者選定委員会設置要綱(案)について 事務局より説明</p>
<p>議 長</p>	<p>今の件「業者選定委員会設置要綱(案)」につきましてなにかご意見ご質問等ございますか。特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。只今、説明のありました「業者選定委員会設置要綱(案)」について、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、この要綱をもとに委託業者を選定してまいります。それでは、只今、ご承認いただきました「業者選定委員会設置要綱」の第3条にあります、委員を決めたいと思います。この件につきましてあらかじめ案を作成いたしました事務局より説明願います。</p>
	<p>(業者選定委員について事務局より説明)</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この案につきまして、ご意見はございますか。たとえばぜひやりたいとか、またこの人を推薦するとか、ということで、5名に限られる必要はないと思いますので、特にご意見があればおねがいします。特にご意見はございませんでしょうか。それでは今ご説明のございました方に委員をお願いするということによろしくございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、この5名で選定委員会を開催いたし</p>

	<p>てまいります。選定委員の方々におかれましてはまた1日仕事になると聞いておりますのでその時はよろしくお願ひいたします。次にその他ですが、先に事務局のほうから協議会の今後の予定について説明をお願ひいたします。</p> <p>(今後の予定について事務局より説明)</p>
議 長	<p>今回の協議会にてアンケートの内容等についてお諮りするということですね。</p>
事務局	<p>そうでございます。中心となりますのはそのアンケートの内容が非常に大事になってまいりますので、アンケートの内容を中心にお諮りしてまいります予定でございます。</p>
議 長	<p>以上でございますが、今の件を含めまして、協議会全体についてなにかご意見等ございましたらお願ひいたします。</p>
委 員	<p>参考として伺いたいのですが、アンケートの内容はたとえばどのようなものになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>内容といたしましては、はじめに交通不便地域の再確認をします。その交通不便地域にお住まいの方々に対しアンケートを実施したいと考えています。内容といたしましては、現在どのような交通を利用しているか、今、どのような公共交通を希望しているかというところもお伺いしたいと考えております。また、生活の範囲につきましてもお伺いしたいと考えております。そういうところを含めましてアンケート設計を行っていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>今の説明ですと、交通不便地域の方に聞くと言っていましたが、交通不便地域がどこかというのは次にお諮りしなくていいのですか。</p>
事務局	<p>今回、業者を選定いたしまして、その業者と次の協議会までにまず、交通不便地域の再確認および各事業者様へのヒアリングの実施を考えております。それを行ったうえで、市民の方々へのアンケートを設計したいと考えておりますので、交通不便地域につきましても次回の協議会にてお示しさせていただくことになるかと思ひます。基本的にアンケートにつきましては、交通不便地域の方々にと考えておりますが、そのほかに最終的にパブリックコメントも実施しますので、その中で市内全域の方に意見を募</p>

	<p>集するという形になると思います。</p>
委員	<p>何年前かにこの不便地域に対してコミュニティバスの検討をしたことがございます。その時にも委員だったのですが、その時に一番議論が出たのが、不便地域とは何だと、どういう部分だったので、この不便地域を設定するには十分配慮した上で決めていただきたい。これだけはお願ひしておきます。</p>
事務局	<p>前回、不便地域について様々な設定をして決めたというところがございます。それにつきましても、その設定を行ってから8年程度経っておりますので、情勢もかなり変わってきております。よって今回、再確認という形で調査していきたいと考えております。</p>
議長	<p>誰にアンケートするかを含めて次回ご相談させていただくということをお願いしたいと思います。ほかにございますか。特に無いようでございますので、これをもちまして、「第3回船橋市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>